

相模原市緊急銃猟対応図上・実地訓練の実施について

令和 7 年 9 月 1 日より施行された改正鳥獣保護管理法により、緊急銃猟制度が創設されました。これを受け、本市では、市内の緊急銃猟の現場対応に必要な知識と技術を習得し、迅速かつ適切に銃猟を実施できるよう、緊急銃猟対応図上・実地訓練を実施します。

1 日時及び会場

(1) 津久井地区

日時 令和 8 年 5 月 1 9 日 (火) 1 3 時 3 0 分～1 7 時

会場 津久井生涯学習センター集会室 A・B・C (所在：緑区三ヶ木 4 1 4)

(実地訓練：津久井生涯学習センター裏の広場)

(2) 藤野地区

日時 令和 8 年 6 月 1 0 日 (水) 1 3 時 3 0 分～1 7 時

会場 藤野農村環境改善センター多目的ホール (所在：緑区牧野 4 2 3 2)

(実地訓練：藤野やまなみ温泉 (所在：緑区牧野 4 2 2 5 - 1))

(3) 相模湖地区

日時 令和 8 年 6 月 1 8 日 (木) 1 3 時 3 0 分～1 7 時

会場 相模湖総合事務所大会議室 (所在：緑区与瀬 8 9 6)

(実地訓練：与瀬グラウンド (所在：緑区与瀬 8 8 4))

(4) 城山地区

日時 令和 8 年 7 月 2 日 (木) 1 3 時 3 0 分～1 7 時

会場 城山公民館大会議室 (所在：緑区久保沢 2 - 2 6 - 1)

(実地訓練：城山ふれあい広場 (所在：緑区川尻 4 4 3 5 - 1))

2 参加者

相模原市、神奈川県、相模原北警察署、津久井警察署及び神奈川県猟友会津久井支部

※各回 3 0 名程度を想定

3 内容

(1) 講義

対象動物の生態や行動特性について・「市緊急銃猟対応マニュアル」について

(2) 図上訓練・実地訓練

「通報の受付」から「緊急銃猟の実施」までの流れの確認

4 その他

(1) 取材を希望される場合は、対象訓練の前日正午までに問合せ先までご連絡ください。

(2) 各回、図上訓練会場から実地訓練会場には、徒歩での移動を予定しています。

問合せ先

緑区役所区政策課

直通電話 0 4 2 - 7 7 5 - 8 8 5 2